

議会だより



町をあげて全国高校サッカー応援(中央公民館)

12月定例会

平成21年度補正予算	2
一般質問	3
委員会報告	8

町教育委員に野坂幸子氏を再任

平成二十一年第八回十二月定例会は、十二月九日から十一日までの三日間の会期で行われました。

町長から、平成二十一年度補正予算六件、条例規約変更三件、人事案件一件が提出され、それぞれ原案どおり、全会一致で可決、同意しました。なお、十二月十日に開催された一般質問は、三ページから七ページに掲載しています。

野辺地町手数料条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

戸籍事務の電算化に伴い、戸籍関係の手数料の名称を改めるものです。

野辺地町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

高額医療介護合算療養費制度の創設に伴い、県重度心身障害者医療費助成事業実施要綱の一部改正が行われ、町関係条例の一部改正を行ったところであるが、その後、県実施要綱に訂正があったことから、再度条例の一部を改正いたしました。

下北地域広域行政事務組合規約の変更

全員賛成可決

下北地域広域行政事務組合の執行機関の組織力の向上及び連携の強化を図るため、執行機関に新たに参与の職を設けることに伴い、規約の一部を変更いたしました。

野辺地町教育委員会委員の任命の件 全員賛成同意

野辺地町教育委員の野坂幸子氏の任期が平成二十一年十二月十九日をもって満了するので、同委員の再任に同意いたしました。

平成21年度

補正予算

〈一般会計〉 (第11号補正)

補正額

総額

3,526万9千円 ➡ 57億8,424万5千円

〈特別会計〉

国民健康保険事業 (第4号補正)

9,520万7千円 ➡ 20億3,442万6千円

後期高齢者医療 (第4号補正)

172万6千円 ➡ 2億7,236万8千円

介護保険事業 (第5号補正)

66万円 ➡ 14億186万5千円

下水道事業 (第1号補正)

5万2千円 ➡ 2,105万7千円

水道事業 (第4号補正)

●収益的収入及び支出の補正

項目内の差し引きにより

0円 ➡ 2億8,964万7千円

公共施設の現状について

四戸 弘志 議員



教育施設の現状について

四戸議員

旧有戸小学校は、行政メモリアルセンター、旧木明小学校はコミュニティ防災センターとして現在、活用されております。

両校の体育館については、雨漏りや外回りの傷みが非常に目立ってきており危険と思われる箇所も増えてきています。

今後活用するにあたり、今の段階で何らかの手立てを講ずるべきと思われるですが、どのように考えているのか。

また、小、中学校のプールは、現在使用されずに放置されたままの状態ですが撤去する予定があるのか、お伺いします。

改修、撤去を検討する

亀田町長

旧木明小学校体育館

は消防、救急資材等の保管のほか、町の庁内器具等の一時保管場所として活用しております、旧有戸小学校体育館については、雨漏り、外壁面のガラスブロックの一部落下等が見られる状況で、改修費を見積ったところ約一千三百万円の費用が見込まれ現在の財政では、厳しい状況です。しかしながらスポーツクラブの屋内練習場として、また、有戸自治会の行事等に利用されている現状を踏まえ、最小限度の修復をして活用してまいりたいと考えており、また、小、中学校のプールについては、平成八年にサンビレッジのへじが完成して以来、利用されております。今後各学校の改修・改築の時期を見極めながら並行してプールの撤去をしていく所存であります。

教員住宅の現状について

四戸議員

旧木明小学校、有戸小学校の教員住宅が現在使用されておりますが、使用する予定があるのか、解体する予定はないのか。

また、野辺地中学校の教員住宅の現状はどうなっているのか、お伺いします。

早期の解体を考えている

亀田町長

平成十六年三月に閉校となつてから利用されていないため老朽化が著しく進んでおり、強風等による小破被害につきましては応急措置等を施しておりますが、早期解体に向けて検討してまいりたいし、また、中学校の教員住宅は、昨年まで二棟とも入居していましたが、本年四月に一棟が空き家となつております。中学校の教員住

宅も老朽化が進んでおりますので、今後は入居者の有無を見ながら解体撤去したいと考えております。

町営住宅の老朽化について

四戸議員

北野辺地の町営住宅の入居状況と建物の老朽化に伴う改修工事等の考えはあるのか。

また、敦平団地について、A、D棟の入居状況が十六戸中五戸と少なく、また、築後四十年以上経って老朽化が進んでおりますが、今後維持管理をどのように考えておられるのか、お伺いします。

全棟、空き家の時点で廃止する

亀田町長

北野辺地の町営住宅は、昭和四十七年にむつ小川原開発(株)が建設し、昭和六十二年に町に譲渡されておりますが、改修工事等には多

額の費用がかかるため将来全棟が空き家になった時点で取り壊したいと考えており、敦平団地についても築四十年以上経過し、老朽化が著しいため新規申し込みの受付をしていないことから、現在の入居状況となつております。今後、入居者の意向を考慮しながら用途廃止について検討しなければならぬと考えております。



老朽化が進む敦平団地

生ごみのリサイクルについて

野村 秀雄 議員



廃油・生ごみへの 取り組みは？

野村議員

環境問題が、世界的にクロースアップされ、地球保全、人類生存のためにも、これから長きに渡って考察・実践しなければなりません。小さいことからでもコツコツと続けていくことが大切だと思います。

食用廃油利用によるBDFについて、また生ゴミから堆肥を作る設備がかなり安価になってきているようですが、当町では取り組みの考えがあるか、お伺いします。

積極的な 対応が必要

亀田町長

生ゴミから堆肥を作る設備が最低五十万円程度の設備投資で製造できるということであり、年間百トン程度の処理能力があることは存じております。今後

生ゴミの収集運搬や堆肥の販売、更には、運営主体についても、地域において最も取り組みやすい方法について、調査検討してまいります。

BDFにつきましては、他市町村の調査によりますと費用対効果などの面で自治体の事業としては採算が取れないとのことですが、今後、町としても地球環境問題、省エネルギー、新エネルギーへの取り組みについて積極的な対応を図る必要があると考えております。

＜解説＞BDFとは？

バイオディーゼル燃料の略で、廃食用油や菜種など植物油からできる燃料。軽油の代わりとなり、自動車や重機等のディーゼル車に利用される。大気中の二酸化炭素を吸収した植物からつくるため、二酸化炭素を増やさないとされ、環境にやさしい資源循環型燃料として注目されている。

廃屋への対応策について

増加する廃屋 への対応は？

野村議員

人口減少・高齢化・核家族化などで、人の住まなくなった家屋が目立ってまいりました。全く管理されることなく廃屋となり朽ちている家屋も見られます。

台風地震等の災害時に近隣への被害が及ぶこともあると思われます。今後、ますます廃屋も増えていくものと思います。どのような対応をお考えですか。

条例制定の 必要性を検討

亀田町長

廃屋が現在、町内にどれくらい存在しているのか、その実態を把握していないことから、まずは、消防、自治会のご協力を得ながら実態を把握したいと思います。

廃屋の解体撤去は、

所有者、相続人が行うのが原則であり、個人の資産に公金を支出するのは、難しいことから所有者に適正な管理や必要な対策を指導することが第一と考えます。しかし、所有者がいても遠方に住んでいる場合や相続を放棄されている場合などの理由から処理が進まないのが実態です。

全国的には「廃屋に関する条例」などを制定し、住民に対して家屋の放置の禁止や、廃屋となる前に撤去するような責務を課したりさらには町が廃屋と認定した場合には所有者や相続人に対し解体撤去の勧告や命令を出しているところもあります。ですので、この必要性についても検討してまいります。

郷土愛を育む教育のために 副読本を作ってはどうか

江渡 正樹 議員



新たな副読本の 作成について

江渡議員

児童へ野辺地町を知っていただくために、平成五年に小学校社会科副読本四年生用を、平成七年には三年生用を発行し、教育現場で活用されております。

この副読本の作成に携わった方々のご苦労がひしひしと伝わる内容となっておりますが、発行から歳月が経過し二つの小学校が閉校する等、社会の情勢も大きく変化しております。さらには来年、東北新幹線が青森まで開通となり、JRより青い森鉄道へ移管され野辺地駅周辺も変わっていくものと思われ、今から町の現状を記録に残し、新たな野辺地町の姿を映し出す副読本が要求されることが考えられます。

町の将来を担う児童へ満ち溢れた郷土愛を育む教育のひとつとし

て、新たな副読本作成に着手されてはどうかでしょうか。

また、児童生徒にとって今一番大切な教育についてどのようにお考えか、伺いいたします。

二十三年度に 刊行したい

古田教育長

現在使用しております副読本は当時、関係者が苦労して刊行し、十数年前に作成した教材であります。

教育委員会では町の教育振興計画の中で副読本作成について位置づけておりますので、来年度には学校の先生方をはじめ、歴史・文化関係者による編集委員会を組織し、時間をかけて検討していただき、新学習指導要領に移行する平成二十三年度には新たな副読本を刊行したいと考えています。

児童生徒にとって一番大切な教育について

は、一点目に、一人ひとりの子どもに意欲と自信を持たせ、将来に向けて夢や希望を切り開いていくたくましさをも身につけさせる教育の推進、二点目に郷土の未来を担う人材育成のために子どもたちに郷土の一員として生きる自覚や意識作りをさせ、地域の中で豊かに育てる教育の実現が必要であると考えます。子どもたちを育てることとは、一学校教育行政ばかりでなく社会教育、家庭教育、広く行政各領域、分野から見つめていくこと、全町民が何らかの関わり合いの中で総合的に育てて行く町の教育に対する機運を高めていくことが大切と考えております。



児童生徒にとって、今一番大切な教育とは？

行政姿勢・教育行政について

梅村

毅議員



原子力立地給付金の活用について

梅村議員

原子力立地給付金の活用について、九月議会において質問いたしました。町長は議会並びに町民と相談し十分な理解を得た上で判断したいと答弁されましたが、学識経験者、行政、町民で検討委員会を設置し議論させる考えはないか伺いたします。

委員会の設立を検討する

亀田町長

今後の財政状況を展望した上で、深刻化している公共施設の整備という行政課題を解決するためにも、原子力立地給付金を財源として活用できないか町民各層にわたって議論していただく場、すなわち検討委員会なるものを発足することについて前向きに検討いたします。

献花条例の制定について

梅村議員

町として百歳以上の方が亡くなられた際に献花条例の制定を望みますが、どのようにお考えか、伺いたします。

当面は現状のままで対応する

亀田町長

明治から平成まで四代にわたり、激動の時代を歩んでこられた高齢者を敬い、不幸にして亡くなられた際には、町としても引き続き、哀悼の意を表したいと考えております。ご提案の献花条例の制定も視野に入れながら、当面は慶弔費規程等に対応してまいりたいと考えております。

新教育長の指針、想いは

梅村議員

新教育長には全町民が教育行政の指導力に対し、多くの期待があります。教育の町構築のため、どのような教育指針ないしは想いで今後教育行政を進めてまいるのか伺いたします。

学力の向上を目指していく

古田教育長

子どもたちは学校教育の中で確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育み、生きる力を育てる基本的なことを学んでおり、家庭では躾や道徳観、地域社会では創造性、自主性、公衆性を育んでおります。今後、町の教育推進において学力向上を目指し小・中一貫教育を視野に入れた幼保・小・中・高校との連携教育のあり方や基本的生活習慣の確立と家庭

教育委員会の役割とは？

梅村議員

教育行政は独立機関といわれますが、広い意味での町づくりは、町と議会の方針と教育の目指すところは同じ歩調でなければならぬと思います。

教育委員会の役割と町部局との関わり合いについてどのような考えでいるか、伺いたします。

相互の調和、連携協力が不可欠

古田教育長

教育委員会は自治体の首長の政策決定や行政運営とは別に、専門的な行政運営を図る必要があることから首長の直接管理下にある一般行政部局から切り離

した組織に担わせるといふ考え方から、特定の行政目的のために一定の権限を付与された独立性の強い合議制の行政機関として、また、行政委員会の一つとして教育委員会を制定したと理解しております。

教育委員会が自治体の教育行政を中心に担うといっても、教育は自治体にとって重要な内政上の課題でもあること、教育予算や教育行政は総合的に首長の行政執行機関の元で、議会や他の一般行政部局と一体的に運営されておりますので、相互の調和・連携・協力が不可欠であります。

資源ゴミの回収方法について

木明 和人議員



常設のエコステーションを

木明議員

新聞紙や雑誌、段ボールなどの資源ゴミについては、以前よりクラブ活動や子供会などの団体が回収活動を行っています。まだまだ一般ゴミとして回収され焼却される物も多いと聞いております。

月一回の回収では、その機会を待ちきれず、一般ゴミとして溜まったものを処分してしまう方も多いのではないのでしょうか。

そこで、資源ゴミを集積できるような、常設の「資源ゴミ回収ステーション」を、町なかに設置してはいかかでしょうか。誰でも気軽に自分で持ち込める場であれば、一般ゴミとして出さずに「資源」として供出するのではないかと思います。ゴミに対する意識を変化させるとともに焼却するゴミの量も減らすこ

とが出来ると思いますが町長の考えをお伺いいたします。

設置について検討する

亀田町長

新聞紙や雑誌、ダンボール等の紙類の資源ゴミについては、ご指摘のとおり町内各地区において、月一回ゴミステーションに集積し、回収しており、また、学校、地域等の各団体による集団回収においては、平成二十年

度実績において、回収奨励金の対象となったもので五団体、約二百二十トンに上っており、キロ当たり一円交付される回収奨励金については、各団体の活動費として有効活用していただいているところであります。

青森県では、全国と比較してゴミ排出量が多く、リサイクル率が低迷している状況にあり、特に紙類のリサイクルの推進が課題と

なっていることから、今年度から古紙リサイクルエコステーション整備事業費補助金を創設しております。

この事業は、事業者やNPO法人等が古紙の回収・リサイクルに取り組むための施設いわゆるエコステーションの設置に要する経費の三分の一を補助するもので、上限が六万円となっております。現時点では、青森市と弘前市の事業者やNPO法人等が実施しております。

当町においても、この事業に関して、今後、事業者やNPO法人等に周知させるとともに、実施に向けた検討をしてまいりたいと考えているところであります。

ご質問の、常設の「資源ゴミ回収ステーション」の設置については、屋根付きの施設の設置に掛かる経費や場所の確保、年間を通じての維持管理等、課題もありますが、いずれにし

ても、地域住民が利用しやすい「資源ゴミ回収ステーション」の設置について、検討して参りたいと考えております。



町内に設置されている空き缶とペットボトルの回収施設

委員会報告

総務
常任委員会

十一月六日

町民課

「戸籍電算化事業の実施状況」「国保・資産証明書の発行一時停止措置」について説明を受けました。

委員から

「戸籍電算化システムで手数料条例の一部改正とあるが、幾らに改正になるのか」という質問に対し

町民課長から

「証明書の金額は現在と同じで、名称の変更に伴う条例改正です。」と回答がありました。

委員から

「町民への説明は広報等を使うと思うが解りやすい表記でお願いしたい。」と要望がありました。

健康福祉課

「救急医療情報キット交付事業」「要援護者除雪対策事業」「特定検診結果の事後指導経過報告」について説明を受けました。

委員から

「救急医療情報キット配布後、ステッカーがきちんと玄関、冷蔵庫に貼られているか調査したことがあるのか。」という質問に対し

健康福祉課長から

「配布後の調査は行っておりません。配布時に十分説明した上で交付しております。」と回答がありました。

委員から

「配布したことで迅速に対応できた事例はあったのか。」という質問に対し

健康福祉課長から

「消防署に確認した

ところ、事例は今のところありません。」と回答がありました。



冷蔵庫に貼付されたステッカー

社会教育 スポーツ課

「第二回青森県民スポーツ・レクリエーション祭種目別大会実施結果」「第36回東北総合体育大会剣道競技実施結果」「中央公民館の館内禁煙及び履物フリー化」について説明を受けました。

委員から

「換気システムを十分考慮して、タバコをすう場所を考えてもらいたい。」という質問に対し

中央公民館長から

「基本的には公民館ではたばこは吸わない、学習の場であると

いう意識を育てていきたいと考えています。」と回答がありました。

学校教育課

「新型インフルエンザ対策」「野辺地小学校耐震診断事業」「野辺地中学校耐力度調査等事業」「子供達の英会話能力向上支援事業・外国語指導助手活用事業」「学校給食共同調理場配管改修工事」について説明を受けました。

委員から

「野辺地中学校は今後の予定として、何年度に子供たちを安心の出来る校舎に送り出せるのか。」という質問に対し

学校教育課長から

「現在の予定では、もし改築するとした場合、子どもたちが新しい校舎に入れるのは二十六年度の予定です。」と回答がありました。

委員から

「給食センターの配

管工事の設計監理を委託しないということとは、町で監理して工事を進めるということか。」という質問に対し

学校教育課長から

「設計は業者に委託しないで町で行い、監理は専門的な部分があるので、業者に委託する予定です。」と回答がありました。

企画財政課

「まちづくり総合計画への着手」「企業誘致」「公立野辺地病院の不良債務解消計画案」について説明を受けました。

委員から

「野辺地病院の不良債務が二億六千万円とあるということは、町として予定されている金額を繰り入れた場合、町の財政にも大きな影響があるのではないか。」という質問に対し

企画財政課長から

「この計画が予定通

建設産業 常任委員会

十一月十一日

水道課

「工事、委託業務の進捗状況について」「水質検査状況について」説明を受けました。

委員から

「水道事業の委託業務の落札者が同じ業者ばかり落札しているように思うが、過去にさかのぼった入札資料を提出していただきたい。また水質検査の報告資料の提出をお願いしたい。」と要望がありました。

委員から

「石綿管更新事業の

補助金が二十三年度で終了するが、二十四年度以降の残延長と総工事費はどのくらいか。」という質問に対し

水道課長から

「残延長一千五百メートル前後で総工事費は七千五百万円と見込んでいます。」と回答がありました。

委員から

「平成二十一年度二十三年度二十四年度以降の工事箇所がわかるような資料を次回委員会までに提出していただきたい。また、過去に遡って水道事業の決算内容がわかるような資料も提出していただきたい。」と要望がありました。

産業観光振興課

「分収林造成事業枝打ち業務」「漁協荷捌き施設整備事業」「農協合併」「プレミアム商品券」「ふるさと雇用再生特別対策事業」「緊急雇用対策事業」「空き店舗対策事業」

について説明を受けました。

委員から

「農協合併によって農業委員の定数を削減できるのか。」という質問に対し

産業観光振興課長から

「その件について、県に照会しています。が、明確な回答が来ていませんので次回報告します。」と回答がありました。

委員から

「農業委員会の委員の出席率や年間の件数を見た場合、費用弁償が非常に高いように感じますので、選挙で選ばれた方は別として、充て職の委員の数を減じてもよいのではないかと思いますので検討



建築が進む漁協荷捌き施設

を三月議会までにお願したい。」と要望がありました。

委員から

「漁協、農協、観光協会、商工会との懇談について文書を出して回答を求めています。」と要望がありました。

建設環境課

「中学校大湊線跨線歩道橋」「ゴミ袋の販売状況」「合併処理浄化槽設置整備事業」「町道認定予定路線」について説明を受けました。

委員から

「中学校の跨線歩道橋は、JR側から危険だとか、早く着手してほしいという要望、苦情は無いのか。」という質問に対し

建設環境課長から

「跨線歩道橋からいろんなものが腐食して落下しているとお話は来ております。」と回答がありました。



通行止めとなっている中学校の跨線歩道橋

「跨線歩道橋を新設すれば六千七百万円ということだが、地下道ではどうか。」という質問に対し

建設環境課長から

「一般的には、橋を架けると地下道では地下道が二倍の工事費がかかります。」と回答がありました。

委員から

「文科省等の補助金を受けられるような事業を起こせないか調査していただきたい。」と要望がありました。

十一月十八日

産業観光振興課

「平成二十年度における農業委員会委員よ

りの出席率、農協合併後の委員の人数、漁協荷捌き施設のトイレに関する協議の結果」について報告がありました。

委員から

「常夜燈公園の来場者数の把握を来年度一年間調査していただきたい。」と要望がありました。

原子燃料サイクル施設対策特別委員会

委員会は十一月二十日に開催され、日本原燃から平田副社長ほか四名の出席をいただき開催されました。

再処理工場の現状・アクティブ試験の現状



アクティブ試験の状況等について説明を受ける

のほか、工程変更の考え方・使用済み燃料によって汚染された廃棄物・固化セル内の漏えいについて説明を受けました。

議員視察研修

昨年10月13日から14日に岩手県山田町を視察研修いたしました。

山田町は、当町と同様、町村合併をせず、行政運営を行っており、その行財政運営や産業振興策、観光振興策、さらには議会広報誌発行の取り組みについて、各議員より活発な質問等が出されました。



産業観光振興策について活発な議論が行われた



スポーツマンらしい爽やかな笑顔です



去る2月2日から7日まで、札幌市を会場に行われた、第59回全国高校スキー大会男子リレー競技において、野辺地高校スキー部が14年ぶりに全国制覇を果たしました。

個人競技においても、男子クラシカルとフリー競技で蛸名選手と枋木選手が入賞、女子クラシカル及びフリー競技でも、松館選手が入賞しました。

今回は、スキー部の皆さんに野辺地高校の強さの秘密を伺ってきました。

○スキー部部长

藤谷 勇仁君（3年）

野辺地高校の強さは、チームワークの良さだと思っています。自分達は常に仲間と競い合いながら練習に取り組み、監督、コーチを信頼して試合に臨みます。

スキーは個人競技ですが、試合中にも一人ではないと感じられるのも野辺地高校の強さだと思います。

○スキー部員

松館 由樹さん（2年女子）

一人ひとりが強くなりたいと思います、自分に何が出来るか考え、行動することが出来るからだと思います。

また、先生やコーチの指導とたくさんの人に支えられていることです。チームの団結力も凄いです。

○スキー部監督

洞内 辰徳先生

「自分の目標・チームとしての目標」、皆が常にそれを頭に描きながら、高い意識で練習に励むことが出来るからだと思います。

また、野辺地町の練習環境の良さと地域のスキーに携わる方々の支えがあるからだと感じています。

この欄では毎回、スポーツ、芸術などの活動をしているクラブを紹介します。希望者は議会事務局までご連絡ください。

3月議会の日程 （予定）

8日（月）
・町長が議案の提案理由を説明します。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

9日（火）～15日（月）
休会

16日（火）
一般質問

・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

17日（水）～19日（金）
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

編集後記

今月は議会だより130号をお届けします。

本号は、12月定例会の審議内容を要約して編集しております。

提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

今冬は、長期予報は暖冬小雪の予報でしたが、4年ぶりの大雪となりました。春の訪れが待ち遠しく感じられます。

町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。

（古林）

議会広報委員会

委員長	木明 和人
副委員長	古林 輝信
委員	倉岡健次郎
〃	四戸 弘志
〃	蛸名 猛
〃	野村 秀雄